

## 社会福祉法人双葉会行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～ 令和8年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 令和5年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和5年7月～ 施設内検討委員会での検討開始
- 令和5年7月～ 計画的な取得に向けた管理職に向けた労務管理研修の実施
- 令和5年10月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和5年11月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2：地域における次世代育成支援対策として施設見学及び関係機関からの就労体験の受け入れを行う。

<対策>

- 令和5年6月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和5年7月～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作り
- 令和5年7月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和5年8月～ 職員への周知及び市区町村広報誌などによる取組の周知
- 令和5年8月～ 施設見学及び就労体験の受け入れ開始